

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社有沢製作所大阪支店 (大阪府中央区南船場4丁目12番12号ニッセイ心斎橋ウエスト11階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	22,771	28,316	30,232
経常利益 (百万円)	2,188	3,451	2,730
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,872	4,093	4,106
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,405	3,987	7,719
純資産額 (百万円)	43,011	47,110	44,492
総資産額 (百万円)	56,972	64,891	58,286
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	82.04	116.28	117.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	81.60	115.59	116.55
自己資本比率 (%)	71.5	68.6	72.1

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.60	28.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融政策や財政政策などの経済対策を背景に、景気回復基調が継続しました。一方で、円安による原材料およびエネルギーコストの高騰や、新興国の経済成長の鈍化に対する懸念等により、依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、多機能携帯端末を主用途とした電子材料の需要が好調に推移していることに加え、産業用構造材料の需要が堅調に推移したことから、前年同期に比べ売上・利益ともに増加しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高283億16百万円（前年同四半期比24.4%増）となり、営業利益21億66百万円（前年同四半期比192.1%増）、経常利益34億51百万円（前年同四半期比57.7%増）、四半期純利益40億93百万円（前年同四半期比42.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの記載順番を見直しております。

電子材料分野

電子材料分野では、主力のフレキシブルプリント配線板材料（受注高50.8%増、生産高49.8%増、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）を中心に、売上高は180億98百万円と前年同四半期に比べ36.7%増となり、セグメント損益は、24億92百万円のセグメント利益となりました。

産業用構造材料分野

産業用構造材料分野では、FW成形品、航空機用ハニカムパネル及びブリプレグを中心に、売上高は54億92百万円と前年同四半期に比べ16.2%増となり、セグメント損益は、4億6百万円のセグメント利益となりました。

電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、電気絶縁用ブリプレグ、硝子クロスを中心に、売上高は24億25百万円と前年同四半期に比べ1.5%増となり、セグメント損益は、3億30百万円のセグメント利益となりました。

ディスプレイ材料分野

ディスプレイ材料分野では、3D関連材料の減少により売上高は15億29百万円と前年同四半期に比べ5.5%減となり、セグメント損益は、2億85百万円のセグメント損失となりました。

関連商品販売分野

関連商品販売分野では、売上高は6億22百万円と前年同四半期に比べ3.8%減となりましたが、セグメント損益は、24百万円のセグメント利益となりました。

その他（その他の事業分野）

その他分野では、売上高は1億48百万円と前年同四半期に比べ2.1%減となりましたが、セグメント損益は1億42百万円のセグメント利益となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくり」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して十分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ十分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を策定し、平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることとなります。

（本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisawa.co.jp/>)をご参照ください。）

上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただくなかで、当社取締役会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでなく、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。

このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提供を受け株主の皆様が十分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様にごどちらの主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主総会等で直接意思表示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。

イ 株主の皆様が直接決議による判断

本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否について、株主の皆様が直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。

ロ 取締役会判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかな場合に限定しておりますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサンセット条項を付しております。

したがって、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様が利益を損なうものではないと考えます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は11億74百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,348,724	35,350,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,348,724	35,350,724	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	82,800	35,348,724	27,075	7,207,351	27,075	6,319,374

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ862千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,154,000	351,540	-
単元未満株式	普通株式 106,924	-	-
発行済株式総数	35,265,924	-	-
総株主の議決権	-	351,540	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1丁目5番5号	5,000	-	5,000	0.01
計	-	5,000	-	5,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,137,646	7,071,806
受取手形及び売掛金	10,813,642	2 15,014,157
有価証券	1,255,217	8,179
商品及び製品	2,445,668	2,543,475
仕掛品	1,237,511	1,390,303
原材料及び貯蔵品	1,841,601	2,588,744
その他	1,586,750	1,715,780
貸倒引当金	214,800	232,969
流動資産合計	29,103,237	30,099,476
固定資産		
有形固定資産	11,418,661	11,194,397
無形固定資産		
のれん	29,499	18,885
その他	95,035	81,312
無形固定資産合計	124,534	100,197
投資その他の資産		
投資有価証券	16,755,158	22,365,839
その他	1,213,443	1,566,976
貸倒引当金	328,518	435,695
投資その他の資産合計	17,640,084	23,497,120
固定資産合計	29,183,280	34,791,716
資産合計	58,286,518	64,891,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,767,866	2,665,697
短期借入金	2,265,395	3,391,223
1年内返済予定の長期借入金	1,044,084	933,553
未払法人税等	203,195	1,638,569
賞与引当金	419,070	287,126
役員賞与引当金	3,393	5,205
製品保証引当金	533	548
その他	1,660,408	2,219,274
流動負債合計	10,363,947	15,111,199
固定負債		
長期借入金	1,277,647	886,400
退職給付に係る負債	25,235	239,105
資産除去債務	59,196	55,335
その他	2,067,607	1,488,565
固定負債合計	3,429,686	2,669,406
負債合計	13,793,634	17,780,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,153,623	7,207,351
資本剰余金	6,265,645	6,319,374
利益剰余金	25,027,592	27,992,477
自己株式	2,100	2,826
株主資本合計	38,444,760	41,516,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,979,753	2,184,038
為替換算調整勘定	449,054	736,973
退職給付に係る調整累計額	131,309	60,687
その他の包括利益累計額合計	3,560,117	2,981,699
新株予約権	145,742	98,463
少数株主持分	2,342,263	2,514,046
純資産合計	44,492,883	47,110,586
負債純資産合計	58,286,518	64,891,192

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	22,771,202	28,316,417
売上原価	19,277,121	23,099,930
売上総利益	3,494,080	5,216,486
販売費及び一般管理費	2,752,371	3,050,097
営業利益	741,708	2,166,389
営業外収益		
受取利息	71,709	222,271
受取配当金	58,898	91,460
持分法による投資利益	952,178	648,991
為替差益	357,693	418,624
負ののれん償却額	27,686	18,367
その他	155,729	179,701
営業外収益合計	1,623,896	1,579,418
営業外費用		
支払利息	66,032	80,754
貸倒引当金繰入額	43,165	137,406
その他	68,069	76,205
営業外費用合計	177,268	294,366
経常利益	2,188,337	3,451,441
特別利益		
固定資産売却益	3,008	2,164
投資有価証券売却益	1,559,118	2,956,605
その他	51,777	53,371
特別利益合計	1,613,904	3,012,141
特別損失		
段階取得に係る差損	60,386	-
固定資産除却損	20,894	71,114
投資有価証券評価損	52,708	-
特別退職金	-	45,886
その他	420	23,885
特別損失合計	134,410	140,887
税金等調整前四半期純利益	3,667,832	6,322,696
法人税等	564,231	1,925,418
少数株主損益調整前四半期純利益	3,103,600	4,397,277
少数株主利益	230,920	303,675
四半期純利益	2,872,680	4,093,601

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,103,600	4,397,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,557,252	795,704
為替換算調整勘定	549,631	182,955
退職給付に係る調整額	-	35,727
持分法適用会社に対する持分相当額	194,531	238,243
その他の包括利益合計	3,301,415	410,233
四半期包括利益	6,405,016	3,987,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,955,574	3,553,663
少数株主に係る四半期包括利益	449,442	433,380

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が287,607千円増加し、利益剰余金が250,547千円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

重要な訴訟事件

前連結会計年度(平成26年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。なお、その後の請求の変更申立により、請求額は4,824百万円に変更されています。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 千円	69,067千円
支払手形及び買掛金	-	163,748
流動負債その他(設備関係支払手形、 営業外電子記録債務)	-	38,585

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,062,157千円	1,151,291千円
のれんの償却額	10,220	10,717
負ののれんの償却額	27,686	18,367

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	279,953	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	878,169	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材 料	ディスプ レイ材料	関連商品販 売	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	13,234,991	4,727,404	2,390,117	1,619,512	647,178	22,619,205	151,996	22,771,202
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	468,788	468,788
計	13,234,991	4,727,404	2,390,117	1,619,512	647,178	22,619,205	620,785	23,239,991
セグメント利益 又は損失()	1,325,227	198,222	295,720	330,411	76,820	1,565,578	94,772	1,660,351

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,565,578
「その他」の区分の利益	94,772
セグメント間取引消去	41,873
のれんの償却額	10,220
全社費用(注)	856,992
棚卸資産の調整額	9,555
四半期連結損益計算書の営業利益	741,708

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材 料	ディスプ レイ材料	関連商品販 売	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	18,098,506	5,492,005	2,425,068	1,529,699	622,272	28,167,552	148,864	28,316,417
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	671,657	671,657
計	18,098,506	5,492,005	2,425,068	1,529,699	622,272	28,167,552	820,522	28,988,074
セグメント利益 又は損失()	2,492,865	406,283	330,627	285,463	24,158	2,968,472	142,432	3,110,904

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順番を見直しました。これに伴い、前第3四半期連結累計期間についても、同様に記載の順番を変更しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,968,472
「その他」の区分の利益	142,432
セグメント間取引消去	66,551
のれんの償却額	10,717
全社費用(注)	844,496
棚卸資産の調整額	22,749
四半期連結損益計算書の営業利益	2,166,389

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。なお、当該変更による影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円4銭	116円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,872,680	4,093,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,872,680	4,093,601
普通株式の期中平均株式数(株)	35,015,278	35,203,528
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81円60銭	115円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	189,665	212,004
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。なお、その後の請求の変更申立により、請求額は4,824百万円に変更されています。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。